



## 那賀町共同募金委員会（共同募金配分金事業） 小学校 新1年生へ通学傘進呈

令和4年度に新1年生となる児童の皆さんへ、通学傘（2本）を進呈しました。令和4年2月、那賀町内の小学校（鷲敷小学校・相生小学校・木頭学園）入学説明会において新入生（33名）の保護者の方へお渡しました。



通学傘は、町内の皆様方からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金より購入しております。募金へのご理解・ご協力を深く感謝いたします。

## 那賀町共同募金委員会 2022年度 地域活動支援助成事業 募集開始

那賀町社会福祉協議会では、共同募金配分金を財源として那賀町内で行う地域福祉活動や地域活性化事業などに対して、資金助成をします。地域の皆様に有効活用して頂きたいと思っております。ぜひご活用ください！

助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小地域でのたすけあい活動</li> <li>○ まちづくり事業</li> <li>○ 他団体との協働による新しい事業</li> <li>○ その他那賀町内で行う活動で適当と判断されるもの</li> <li>○ 社会貢献・ボランティア活動</li> <li>○ 子育て支援活動</li> <li>○ 青少年育成事業</li> </ul>
助成対象外事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的補填（補助金等）のある事業</li> <li>● 他の助成を受けている事業</li> <li>● 個人的な活動の発表の場とする事業</li> <li>● その他不適当と判断される事業</li> <li>● 収益事業、および収益事業に関連する事業</li> <li>● 海外支援のみを目的とした事業</li> <li>● 物品購入のみの事業</li> </ul>
助成金額	総額 15万円を予定しています。
申込方法	指定の申請書類に必要事項を記入の上、那賀町共同募金委員会（下記申込先）まで送付してください。
申込〆切	2022年3月31日（木）必着
選考方法等	審査会において書類審査の上、6月末日までに助成先を決定。
事業実施期間	2023年3月31日までに終了すること。
その他	事業終了後に実績報告書類を提出。 詳細は実施要項を参照。
お問い合わせ及びお申込み先	那賀町共同募金委員会事務局（那賀町社会福祉協議会） 〒771-5406 那賀町延野字王子原31-1 Tel 0884-64-0026 ※社協各支所へのお問い合わせも可能です。

【お問い合わせ先】 那賀町社会福祉協議会 本所 Tel 0884-64-0026 お気軽にご相談ください。